

平成30年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

令和元年8月

斜里町教育委員会

平成30年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）（下表参照）により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課・館（生涯学習課・公民館・博物館・図書館）において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見（知見の活用）

- 1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見をいただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

平成 30 年度 教育委員会議の開催状況（議決事項等を記載）

回 数	開 催 日	内 容
30 年 第 4 回	4 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町立学校管理規則の一部を改正する規則について ② 斜里町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ③ 斜里町公民館条例施行規則の一部を改正する規則について ④ 斜里町社会活動振興バス運行規則の一部を改正する規則について ⑤ 斜里町教育支援委員会委員の選任について ⑥ 斜里町社会教育委員の選任について ⑦ 公民館運営審議会委員の選任について ⑧ 斜里町公民館分館長及び主事の任命について ⑨ 図書館協議会委員の選任について ⑩ 学校運営協議会委員の任命（補充）について ⑪ 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任（補充）について ⑫ 斜里町スポーツ推進委員の選任（補充）について
30 年 第 5 回	5 月 23 日	① 平成 30 年度斜里町一般会計補正予算要求について
30 年 第 6 回	6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会科副読本「しゃり」の改訂計画案について ② 平成 30 年度就学援助の認定結果について
30 年 第 7 回	7 月 25 日	① 斜里高等学校間口維持対策通学費等助成要綱の一部を改正する要綱について
30 年 第 8 回	8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 29 年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ② 平成 31 年度から使用する教科用図書選定の承認について ③ 平成 30 年度斜里町一般会計補正予算要求について
30 年 第 9 回	9 月 27 日	① 平成 30 年度就学援助の認定（追加）について
30 年 第 10 回	10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 通学区域外就学の承認について ② 平成 30 年度就学援助の認定（追加）について
30 年 第 11 回	11 月 21 日	① 平成 30 年度斜里町一般会計補正予算要求について
30 年 第 12 回	12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ② 平成 31 年度特別支援学級の就学等について
31 年 第 1 回	1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について ② 斜里町農業資料等収蔵施設設置条例の制定について

31年 第2回	2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町社会活動振興バス運行規則の一部を改正する規則について ② 平成30年度斜里町一般会計補正予算要求について ③ 平成31年度斜里町一般会計予算要求について ④ 学校給食費滞納整理に関する法的措置対象者について
31年 第3回	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町農業資料等収蔵施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ② 第5次斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）の策定について ③ 第2期斜里町スポーツ推進計画の策定について ④ 第2次斜里町立図書館運営推進計画の策定について ⑤ 第3次斜里町子ども読書活動推進計画の策定について ⑥ 第2次斜里町立図書館資料収集計画の策定について ⑦ 斜里町立学校の部活動の在り方に関する方針の策定について ⑧ 学校における働き方改革「斜里町アクション・プラン」の策定について ⑨ 斜里町指導主事等の任命について ⑩ 斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について

【町内教育施設等訪問／課題協議等】

開催日	概要	内 容
4月25日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
5月23日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
6月27日	教育施設視察調査	「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
7月25日	教育施設視察調査	「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
8月27日	協議事項	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果概要報告書（案）について協議した。

9月27日	協議事項	第5次斜里町生涯学習推進計画の策定について協議した。
10月24日	協議事項	「重い通学カバン」問題への対応について協議した。
11月21日	協議事項	社会活動振興バスの利用制度見直し（案）等について協議した。
12月19日	協議事項	農業資料等収蔵施設の設置および管理に関する条例（案）等について協議した。
1月24日	協議事項	第5次斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）（案）、等について協議した。
2月28日	協議事項	学校における働き方改革「斜里町アクションプラン（案）」について協議した。
3月28日	協議事項	平成31年度オホーツク管内教育推進の重点（案）について協議した。

平成 30 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	期 日	活 動 内 容	場 所
1	4 月 6 日	町立学校入学式	各町立学校
2	5 月 26 日～6 月 17 日	町立学校運動会	各町立学校
3	7 月 2 日	オホーツク管内教育委員会協議会総会	網走市
4	7 月 5 日	網走ブロック市町村教育委員会協議会総会/研修会	大空町
5	7 月 12 日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市
6	7 月 27 日	津軽藩士殉難慰霊祭	慰霊碑前
7	10 月 20 日～11 月 25 日	町立学校学芸会及び文化祭	各町立学校
8	11 月 3 日	斜里町顕彰・表彰授与式	ゆめホール知床
9	11 月 21 日	第 1 回斜里町総合教育会議	役場応接室
10	1 月 7 日	斜里町成人式	ゆめホール知床
11	2 月 28 日	第 2 回斜里町総合教育会議	役場応接室
12	2 月 23 日	斜里町青少年の主張大会	ゆめホール知床
13	3 月 15 日～19 日	町立学校卒業式	各町立学校

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
1.基礎学力の定着に向けた取組み	少人数学級の実現	きめ細やかな指導の実現に向けて、1学級35人定員のクラス編成を維持します。
	AET配置による英語力の向上	AETを継続配置し、英語科担当教員を始めとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 ※ AET … 英語指導助手
	習熟度別指導やチームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTTの運営体制を維持します。
	放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供	道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。
	早寝早起き朝ごはん運動の推進	生活習慣の改善に向けた啓発活動や生活リズムチェックシートの活用を行います。
	家庭学習・家庭読書の習慣化の取組み	保護者への啓発、家庭学習ノートの推進、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。
2.学力向上に向けた体制の整備	学力向上推進計画に沿った活動の推進	各学校での取組みに加えて学習指導・生徒指導などでの小中の連携、学校を中心とした家庭や地域との連携などにより、学力下位層の底上げに全町的に取り組めます。
	学力向上推進委員会による調査・研究・企画など	学力向上に向けた研究会、学習会等の開催します。また、斜里町の児童生徒の学力や生活実態や全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、必要な対策を講じます。各学校の取組み状況の確認・交流を行います。

点検・評価	課題	ご意見
1学級36人以上40人以下となった朝日小4学年に臨時教員を1名配置し、少人数学級を実現した。	引き続き財源を確保し、 <u>H31年度</u> についても継続して配置する。 ※H31年度配置予定…朝日小5学年、斜里中2学年	
AETを1名配置し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくり、各学校での英語教育の向上と充実を図った。	H32年度から英語教育が、 <u>小学3・4年生は「外国語活動」として必修化され、5・6年生は「外国語」として教科化されることに伴い、継続した配置と増員を検討する必要がある。</u> ※H1年度から継続して、 <u>外国語指導業務委託により、AETを1名配置。</u>	
<u>教職員定数加配・教育活動支援講師の活用により、習熟度別指導やTTによる授業体制の維持を図った。</u>	継続して、可能な施策を活用し、運営体制の維持を図る。	●英語教育の充実について、英語が堪能な地域人材をうまく活用し、学校教育に取り込めないか。 (R1.8.1：社会教育委員の会議)
各学校に合わせた長期休業中の学習サポートを行い、斜里高校生や <u>町内の読み聞かせサークル</u> のボランティア派遣も行った。	引き続き、各学校で行われる事業へのサポートを行い、必要とされる人材の確保により、 <u>内容や実施体制の充実を図る。</u>	
学力向上推進委員会を核として全小中学校で生活リズムチェックシートに取り組み、これに基づき指導を行った。また、おじろ通信や青少健だよりでの運動の普及を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会と連携し、普及を図る。	
学力向上推進委員会で「家庭学習学年×10分」「親子15分読書タイム」の目標の普及・推進を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会、図書館などと連携し、普及を図る。	
各校で、つまずきのある児童生徒への「 <u>学びなおし</u> 」の取組みが定着している。また、 <u>教員の公開授業や公開研修会を各校ごとに実施し、授業力の向上に努めた。</u>	「 <u>学びなおし</u> 」や、 <u>チャレンジテストの実施などを継続する。</u> 今後も、さらなる授業力の改善による学力向上が課題である。	
各学校管理職と教務主任で組織する「 <u>教育課程検討委員会</u> 」を年5回開催し、 <u>全国学力・学習状況調査結果などの分析に基づく「斜里町学力向上推進計画」や土曜授業に関する協議のほか、視察研修結果の報告会を行うことで先進事例の共有を図った。</u> H30年度の土曜授業は、前年度同様に8回実施した。視察研修では、朝日小・ウトロ学校の教員が道外視察を行った。	学力向上についての特効薬を見つけ出すことは難しいが、今後も継続的に授業内容の改善に取り組むことが重要であり、 <u>教員の研修機会の確保と、その内容を他の教員に周知還元することが課題である。</u> また、土曜授業に関しては、 <u>昨年度から「少年団活動での欠席」や「行事との日程調整が困難」との課題について、解消には至っていない。</u>	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
3.授業力の向上	指導主事の配置による学校との連携強化	指導主事による学校訪問や教育活動などに対する助言を行います。
	公開研究会の実施	公開研究会開催への助成、新規に取り組む学校への運営の援助を行います。
	教員の研修機会の充実	教職員向けに斜里町の「地域資源」を知るための地域研修を行うなど、各種研修を開催します。
4.豊かな人間性の育成	コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流や総合的な学習の時間等での地域の人々と触れ合う機会を設けていきます。また、学外での地域活動を推奨します。
	道徳教育の推進	「私たちの道徳」や「こころつないで」を活用していきます。さらに、教材による授業のみならず体験型の授業を実施します。
	いじめの防止	斜里中学校でのいじめの根絶に向けたポスターコンクール応募による啓発のような、全校的な取組みを推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、いじめが起こった際には早急に対応する体制づくりを進めます。
5.体力の向上と健康教育	基礎体力づくり	小学校体育振興会や各学校独自の取組みへの支援を行います。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取組みに活用していきます。
	健康教育	各学校での日常的な健康に関する教育のほか、福祉行政と連携した講演会など学習機会の実現に取り組みます。

点検・評価	課題	ご意見
四半期ごとの経営報告に基づく指導、学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行ってきた。	学校と教育委員会との重要なパイプ役としての活動を継続する。	
すべての学校で開催され、各校で発表、研究が行われた。	全校開催を継続できるよう引き続き支援が必要である。また、公開研究会における学校間交流の実施について検討が必要である。	
町内グループ・サークル、指導者情報の提供や、辞令交付式の際の周知など「地域資源」情報の提供を毎年度、継続的に <u>行っている。</u>	新学習指導要領への移行により、道徳・英語教育等の研修機会の充実と積極的な参加が求められている。また、 <u>継続的に「地域資源」情報の提供を行っているが、地域研修の開催には至っていない。</u>	
児童会・生徒会活動、掃除や給食など、各校が工夫し、学年縦割りの活動を通じた交流機会の充実と努めている。地域活動に関しては社会活動振興バスの他、必要に応じて借り上げバスでの対応を実施している。	地域コーディネーターが地域とのパイプ役を担い、多様な地域資源を活用した学校授業の推進が図られるよう支援する。また、部活動休養日などを活用した学外での地域活動を積極的に推進する環境整備の検討が必要である。	
「私たちの道徳」や「こころつないで」等の活用の他に、中学校部活動におけるゴミ拾いや除雪等ボランティア活動の定着など実践型の道徳教育を各校において実施している。また、今年度は、すべての町立学校に学校運営協議会を組織し、 <u>コミュニティ・スクールを導入した。</u>	地域と共にある学校を目指して、町内すべての学校に導入した <u>コミュニティスクールを活用し、体験型の授業を積極的に実施することによる道徳教育の推進を図る。</u>	
全小中学校でいじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、年3回のいじめアンケートを実施している。いじめと思われるケースについては、 <u>随時各校で対応しているが、長期間の継続事案が1件発生している。</u>	各校での対応を基本に、重大なケースなどは、教育委員会と連携を密にし、迅速で組織的な対応を行う必要があり、アンケート調査等の継続実施と報告の徹底を図る。認知されたいじめについては、経過の確認と改善に向けた支援を行う。	
H30全国体力・運動能力・運動習慣調査結果では、小5の男女ともに全国・全道と比較して、学校が休みの日に運動することが多いにもかかわらず、肥満傾向児の割合が高くなっている。また、中2の男子は肥満傾向児の割合が低く、運動習慣も良い傾向にあり、女子は運動の好きな生徒は多いが、運動する割合が低い傾向にある。これらの結果概要をおじる通信に掲載した。	毎年度、全学年調査を継続実施することで、結果のデータを集積し、各校での「基礎体力」づくりに効果的な取組みが実施されるよう活用を図る。また、調査結果の周知、広報の啓発活動を引き続き実施する。	
フッ化物洗口を継続して実施した。また、保健師等による斜里中学校での健康教育や、小学校を対象とした栄養教諭による食に関する授業を実施した。	フッ化物洗口の効果を周知、広報し、実施率の向上を図るほか、保健福祉部局と連携した授業・講演会等の実施を継続する。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
6. 校内の特別支援教育体制の整備	校内の特別支援教育体制の整備	特別支援教育コーディネーターや校内委員会の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。
	特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級に在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。
	対象児童・生徒の指導計画の作成	支援を要する児童生徒の個別の状況に応じ、教科や領域ごとに具体的な指導目標や内容、方法を示した「個別の指導計画」を作成して、計画に沿った適切な指導を行います。
7. 校外との連携による特別支援教育の充実	特別支援連携協議会を中心とした連携	学校・保育・福祉など関係機関による情報共有できる体制を確立・強化していきます。また、研修会や講演会等を開催し、特別支援教育の普及・充実に努めます。
	ライフステージに沿った「個別の支援計画」の作成	希望する児童生徒に対して「個別の支援計画」を作成し、現場における効果的な活用を推進することにより、的確な支援を行える体制を整備します。
	就学相談機能の強化	適切な就学指導に向けて、養護学校等の専門機関と連携した相談会の開催や、対象児童の保護者への早期からのアプローチを進めます。

点検・評価	課題	ご意見
各校に特別支援コーディネーターと校内委員会を位置づけ、特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への早期からの対応を行う体制の整備に努めている。	児童生徒への継続した支援を実施するために、通常学級との学校内での連携及び、学校外の各関係機関との連携が重要となる。また、教員の研修機会の確保を図る。	
町立学校4校に9名の特別支援教育支援員(うち1名は適応指導教室指導員との兼務)を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を行った。	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援については、継続した支援員の配置及び増員の検討が必要だが、一方で人材の確保が課題となっている。	
各校の特別支援学級在籍児童生徒の個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成率は、小学校では85%、中学校では100%であり、本計画に沿った指導を図るよう努めている。	特別支援学級の児童生徒の作成率を100%としたい。また、通常学級に在籍する児童生徒への普及が課題である。	
特別支援連携協議会を開催し、各関係機関との情報共有を図ったほか、町民有志と各種団体で組織する実行委員会との共催により、映画「みんなの学校」の上映会と映画の舞台となっている大阪市立大空小学校の初代校長である木村康子氏の講演会を開催し、好評を得た。	継続した関係機関との連携や講演会・研修会の開催による特別支援教育の充実のほか、地域住民の理解を促進し、支援や協力の輪を広げたい。	
H30年度の作成者は、63名。 (内訳:幼児13名、児童35名、生徒13名、高校2名)	活用をしていく上で、適宜様式の更新等を実施する。	
次年度就学児童の情報収集、各校の特別支援教育の説明会等を開催した。また、特別支援学校へ在籍変更を希望する保護者との協議を実施した。	町教委として、特別支援教育に関する先進的、専門的な知識の習得機会の確保が課題である。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
8.課題のある児童・生徒への対応体制強化	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園や社会福祉行政と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題に対応します。
	スクールカウンセラーの配置	相談業務の必要性が増していることから、スクールカウンセラー配置の充実に向けて検討をすすめます。
	児童虐待などへの即応体制の強化	事前・事後の継続的な情報共有などの関係機関との連携体制の再点検をし、学校、教員への研修の充実をはかり、連携体制の強化に努めます。
	適応指導教室の開設	不登校の児童・生徒への対応のため、社会性を養いつつ学校生活における不安を和らげ登校につなげる場として、適応指導教室を設置し運営します。
9.教育の機会均等の保障	要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費等)。
	スクールバスの運行などの通学対策の実施	遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。また、スクールバス路線を再構成し、さらに乗降時の安全性を高めるよう努めます。
10.学校施設の計画的整備	斜里中学校の改修と整備	破損の著しい旧給食堂の改修、外構の整備をすすめます。また、グラウンドの水はけ対策を検討します。
	斜里小学校・朝日小学校の設備等更新	安全な校舎を実現するために、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。

点検・評価	課題	ご意見
<p>北海道のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、教育委員会に派遣型で1名を継続配置した。</p>	<p>今後も継続した配置が必要である。将来的に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置を検討する必要がある。</p>	
<p>北海道のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、斜里中学校に1名を継続配置した。</p>	<p>今後も継続した配置が必要であり、年々スクールカウンセラーによるカウンセリングを要するケースの増加への対応が必要であるが、道の事業見直しにより、派遣回数が増減しており、課題である。</p>	
<p>必要に応じて関係部署でケース会議を開き、情報共有や対応について検討している。また、ケースによっては、保健福祉課が事務局となる協議会のケース会議により児童相談所等の関係機関と連携し対応している。</p>	<p>引き続き、児童相談所及び、保健福祉課との連携体制の強化が必要である。</p>	
<p>斜里中学校を主管とし、適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の協力により、適応指導教室を開設し実施した。(H30年度末:在籍者10名)</p>	<p>継続した実施が求められており、設置の目的や運営体制について再整備が必要であるが、人材確保や予算対応が課題である。</p>	
<p>各支給費目にわたり、適切な支給を行った。(H30支給内訳:要保護7人、準要保護76人、特別支援19人) H29年度より新入学用品費の入学前支給を開始した。(H30支給内訳:小学生10人、新中学生9人)</p>	<p>引き続き、国の要綱に基づく各支給費目について、適切な支給を行う。また、新入学児童生徒への入学前支給を継続する。</p>	
<p>スクールバス運行事業者と各学校間との調整を図り、円滑な運行を実施した。スクールバス利用児童生徒161人、自家用車利用助成3人。</p>	<p>スクールバスだけでなく、タクシーの利用により、路線が8系統と多岐に渡っている。また、毎年度の新入学児童の状況に対応するため、きめ細かな調整が必要となっている。</p>	
<p>年次計画に基づきグラウンド全体の6割部分のクレー舗装と暗渠工事等を実施し、水はけの悪さを改良した。また、工事の円滑実施のため、庁内関係部署で連携会議を開催したほか、学校及び各スポーツ関係団体への説明や調整を図った。</p>	<p>来年度(H31)工事に向け、継続的に庁内関係部署との連携を図りつつ、学校や利用団体等との調整を進める必要がある。</p>	
<p>雨漏りが発生していた朝日小学校の体育館屋根改修工事を実施した。</p>	<p>斜里小、朝日小は建設から約30年が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、国庫補助を活用した大規模改修を年次計画的に行う必要があり、「学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)」の策定を検討する。</p>	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
11.学校備品の整備	学校図書 の 充実	読書習慣の普及をはかるために、各学校図書を計画的に整備します。
	学校理科備品の充実	理科振興法に示されている基準にそって、補助制度を活用して整備を進めます。
	パソコンなどIT機器の充実	プロジェクターや大型モニターの使用頻度が増加していることから、現場に即したIT機器の更新や追加配備を進め、授業内容の向上をはかります。また老朽化した機器の更新を検討します。
12.教職員住宅の整備更新	民間借上げ方式等効率的な住宅整備	学校統廃合による変化の下で、必要な戸数を民間借上げ方式を活用することにより安価で質の高いマンションタイプ住宅の確保を進めます。
	老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進み再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。
13.小学校の再編統合	小学校の再編統合	平成27年度末を目途として、朱円小・以久科小・川上小の朝日小と斜里小への統合に向けた協議を進めます。
	閉校後の学校関連施設の有効活用	耐震性の維持を前提に地域や行政での要望や需要を踏まえて適切な管理方法を検討します。 教職員住宅は、教職員の利用がなければ地域住民の利用や行政職員の利用を検討します。 しかし使用の予定がなくなった関連施設については、順次取り壊しを進めます。

点検・評価	課題	ご意見
H30年度は各校に150冊～200冊の本を整備したが、文科省が定める学校図書館図書標準数には達していないので、引き続き整備を進める。	蔵書が増えても、廃棄蔵書があることから、更なる蔵書整備を行わなければならない。また、蔵書を増やすだけでなく、引き続き、読書習慣の普及について図書館と連携を図りながら進める必要がある。	
中期財政計画に基づき、H30年度は、斜里中学校の理科・数学備品の整備を行った。	理科備品の充足度の少ない、学校に重点的に整備をすすめる。 ※H31年度は、斜里小・朝日小に整備予定。	
H30年度は、斜里中学校に校務用PC、斜里小・朝日小にプロジェクター・タブレットPC・実物投影機等のICT機器を整備した。また、全学校に校務支援システムを導入した。	引き続き、各学校にICT機器等の計画的な整備が必要である。 ※H31年度は、斜里小・朝日小に校務用PCを、斜里中・知床ウトロ学校にコンピューター教室のPCを整備予定。	
継続して民間借上げ方式による教員住宅の確保を行っている。	教員数の増減に対応できる住宅の確保に課題がある。特に、ウトロ地域の住宅確保への対応が必要である。	
公共施設等総合管理計画に基づいた予算計上を行っている。	公共施設等総合管理計画と連動した対応が必要である。	
H28年度から、スクールバス及びタクシーの利用により、路線の拡充(4→8路線)を行っており、児童生徒の円滑な通学体制の整備を継続している。	路線が8系統と多岐に渡っている。また、毎年度の新入学児童の状況に対応するため、きめ細かな調整が必要となっている。	
公共施設管理計画庁内会議により、旧朱田小は、農業資料等収蔵施設として活用。旧以久科小・旧峰浜小・旧来運小・旧越川小は、プロポーザル方式による民間譲渡(売却)とし、あわせて文科省HP「みんなの廃校プロジェクト」に掲載して、広く公募している。(所管は、財政課)	引き続き、関係部署との連携・協力を行う。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
14.安全・安心な給食の提供	健康的でおいしい給食の提供	おいしく、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供し、児童生徒の健康増進を図ります。
	地場産品の利用促進	地場産品を積極的に活用し、新たな地場産品についても積極的に活用を図っていきます。
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対し、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携をとって対応し、安全で安心な給食の提供を図ります。
	給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向けて調理員の予防意識向上をはかるとともに、学校と連携して緊急対応の徹底をはかります。
	給食施設・設備の改善	建設から25年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図ります。
	給食費管理システムの導入	町の総合行政システムの更新と連動して、効率的な給食費管理システムの導入を検討します。あわせて会計方法の見直しについて検討します。
15.食に関する指導の充実	栄養教諭による「食育」授業の充実	学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。
	「給食だより」などを通じた食育の推進	「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品等の知識の普及を図ります。
	福祉行政等による健康教育との連携	実施する給食アンケートの結果を福祉行政や養護教諭と連携し、食生活の充実について検討します。また、家庭での「食」の改善とつながるよう情報提供等に努めます。

点検・評価	課題	ご意見
学校給食実施基準による学校給食摂取基準に基づき、地場産品を活用した献立づくりにつとめている。	毎年度、価格変動に対応した食材購入を行うため、献立が制約される場合がある。	
馬鈴しょについては年間を通して全量町内産のものを、大根・人参・玉葱などは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用している。また、今年度は、 <u>両漁組の定置網部会から鮭の提供を頂くなど、地域の協力のもとで、地場産品の積極的な活用につとめている。</u> そのほか、知床しゃりブランドを活用した給食の提供を行った。	<u>地場産品の積極的な利用のためには、さらなる町内事業所等との連携・協力が重要であり、単なる価格のみでの食材選定にならないよう考慮が必要である。</u>	
各校の給食担当教諭の意見を取り入れ「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、アレルギー対応について正しい知識、情報共有について認識を図った。	アレルギー症状を持つ児童生徒数は、昨年度から横ばいの状態ではあるが、引き続き、事故を未然に防ぐためにもアレルギー対応の手引きを活用し、正しい知識、情報共有の認識を強化する必要がある。	
異物混入事故等の発生時の「危機対応マニュアル」を作成し、迅速で的確な対応につとめている。 <u>ウトロ学校の代替食の補充を行った。</u>	<u>異物混入事故や災害等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供について、計画的な更新が必要である。</u>	
老朽化した設備機器の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。 (H30年度:蒸気回転釜2台更新)	施設改修時に整備した備品類の多くが老朽化し、更新時期を迎えているため、遅滞することなく、計画に則した更新が必要である。また、調理機器や食器等についても経年劣化による異物混入事案が発生しないよう、引き続き計画的な更新が必要である。	
H28年度からの給食費の公会計化に適応し、総合行政システムと連動した運用を行っている。	引き続き、システムの運用を進めながら、健全な公会計の運営につとめる。また、それに伴う滞納対策を実施する。	
<u>各学校において、栄養教諭による食育の授業を実施した。また、昨年度に引き続き、知床しゃりブランド事業者との連携による食育授業を行った。</u>	<u>継続した食育学習の実施が重要であり、地域と連携した学外での活動の取組みについての検討も必要である。</u>	
学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品の知識の普及につとめている。	<u>毎日、各学級に配布する「給食メモ」は、好評であるが、さらに児童生徒にわかりやすく、興味の持てる内容となるよう工夫が必要である。</u>	
保健福祉課と連携し、家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などの「給食アンケート調査」を小学3年生以上の児童生徒を対象に実施し、把握に努めた。	近年、子どもたちの食生活の乱れが不安視されており、毎年継続している「給食アンケート調査」の結果をいかに反映し、改善できるかが課題であり、 <u>保護者に対するアンケート調査も必要である。</u>	

【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
16.開かれた学校運営の表現	学校へのボランティア活動の推進	各校での工夫により、PTAや地域の方々の関わりを大切にしつつ、より広範に学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、地域人材を講師に招いた活動など、学習活動への協力を重視し、推進に向けて検討します。
	学校評議員制度の実施・学校評価の活用	引き続き各校に学校評議員制度を導入するほか、保護者向けのアンケートの実施など、学校運営にあたって多くの声が反映するよう取り組みます。
17.「ふるさと学」の振興	「地域資源」を活かした地域学習の推進	「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間などを活用して、各校で地域学習に取り組めます。また博物館との連携による郷土学習の実施など学校と社会教育との連携を進めます。
	「知床自然体験学習」の継続的な実施	「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。
18.高校教育の振興	博物館や行政・民間企業による教育内容への支援	「知床・産業系列」の教育内容の充実に向けた支援・協力を検討・実施します。
	他校種間交流の実施	部活動や進路の検討、学習活動への協力などとおした小中学校との連携を進めます。
	地域開放講座の実施	斜里高校独自で取組んでいる地域開放講座について社会教育活動との連携の可能性を検討します。
	町内外の遠距離通学者への支援	斜里高校通学家庭への経済的な支援及び通学者確保のため、町内外の遠距離通学者への支援を継続します。
19.幼児教育の振興	幼児教育の振興	幼稚園や保育園と社会教育活動が連携して、子どもたちの体験活動や子育て支援活動などに取り組みます。
	私立幼稚園への支援と連携	新たな運営体制に合わせて引き続き健全な経営を支援し、幼児教育の振興をはかります。また就学指導について、子どもたちの成長段階に沿った対応ができるよう連携を進めます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>斜里中では、「総合的な学習の時間」に、ダンスやキャリア学など、様々な地域人材を講師に招いている。また、知床ウトロ学校では、<u>地域コーディネーターがパイプ役となり、ボランティアによる授業活動を実施するなど、地域との連携が進んでいる。</u></p>	<p>謝金等の予算化を継続することが必要である。</p>	
<p>H29年度に知床ウトロ学校に、H30年度から<u>その他すべての町立学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールを導入した。これにより、地域とともにある学校運営の推進体制を整備した。</u></p>	<p><u>今後、コミュニティ・スクール化したことによる、より効果的な学校運営の推進を図る必要がある。</u></p>	
<p>各校で「世界遺産」「ねふた」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした活動が繰り広げられた。 ・ユネスコスクール加盟校：知床ウトロ学校・朝日小・斜里高校</p>	<p>各学校において、地域学習が進められている。また、博物館を中心に社会教育機関との連携が進んでいる。</p>	
<p>H30年度も斜里中1年・ウトロ学校7年生を対象に「知床自然体験学習」を実施した。事前学習、遺産核心部の視察研修、事後学習を行っている。</p>	<p>斜里町に在住していても貴重な知床の自然に触れる機会が少ない生徒が多く、継続実施が必要である。</p>	
<p>斜里高校の外部講師として、博物館学芸員が4回参加。</p>	<p>H31年度も継続して実施する。</p>	
<p>朝日小学校の長期休業中の学習サポート講師として斜里高校生の参加が得られた。小学生にとっても高校生にとっても良い経験になった。</p>	<p>今後も長期休業中の活動や部活動を軸として、交流を進める。</p>	
<p><u>「斜里高校学習成果発表会」をゆめホール知床の文化ホールで開催し、地域の方に広く公開した。</u></p>	<p>高校との情報交流を進め、おじろ通信への掲載など企画協力の可能性を検討する。</p>	
<p>「遠距離通学バス賃(2人・464千円)」「高校間口維持対策通学費(14人・1,331千円)」に対してそれぞれ助成を行った。H29年度から町外遠距離通学者には通学経費の全額を助成している。</p>	<p>引き続き遠距離通学者への支援の継続を図っていく必要がある。</p>	
<p><u>子育て中の保護者が興味を持てる「食」をテーマとしたふるさと探究講座を連続講座とし実施し、子育てを側面から支援した。</u> 【ゆめホール知床】 大谷幼稚園の自然観察会の講師として、身近な自然の楽しみ方を指導した。【博物館】</p>	<p><u>引き続き、ふるさと探究講座を通じて子育て活動の支援を行っていく。【ゆめホール知床】</u> <u>今後も幼稚園と連携して自然観察会の指導を行っていく。【博物館】</u></p>	
<p>H28年度に私立幼稚園から認定こども園に移行されている。就学時健診や就学相談を実施し、関係機関との連携により円滑な小学校への入学を進めた。</p>	<p>認定こども園を支援するため、引き続き、子ども支援課と連携しながら情報共有を進めていく必要がある。</p>	

【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
20.地域に学び、地域を考える	斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実	社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を行うとともに、斜里町の特徴を活かした講座・講演を実施します。
	社会活動振興バスの運行	地域活動などの利用促進を図るとともに制度の見直しを行います。
	おじろ通信の発行	町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。
21.地域とつながる世代間交流の実践	地域活動の振興	社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。
	学習・交流情報の提供	「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の積極的な活用促進・登録への呼びかけを行うと共に、紙面の見直しを図ります。
22.児童・生徒の体験活動の振興	社会教育機関による講座等の実施	社会教育機関で講座等を実施すると共に、講師・サポーターなどの地域人材の育成を行います。
	子ども支援関係団体やボランティアとの協力	子どもの体験活動のための情報交流や人材の派遣などを行います。
	青少健との連携	「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通して子どもの体験活動の機会を提供します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>各社会教育機関における斜里町の特色を活かした講座・講演を行った。地域コーディネーターとの連携を図り、小学校でビートチップづくりの講師を務めた。【ゆめホール知床】</p> <p>総合科や生活科の授業などで学校と連携した取り組みを実施した。また、知床財団と連携して、世界遺産学習を実施した。【博物館】</p>	<p>引き続き、コミュニティスクールの取り組みを社会教育施設の機能を活用して支援していく。【ゆめホール】</p> <p>学校との連携は着実に実施しているが、地域との連携面では十分でなく、講座や講演会などで地域との結びつきを強めることが必要である【博物館】</p>	
<p>社会教育団体がより利用しやすいよう、R元より、学校部活動のあり方の見直しとあわせて学校部活動の利用ルールを設けた。ウトロ地区の自己負担についても見直しを行った。</p> <p>また、自己負担のルールをまとめ、わかりやすい周知に努めた。【ゆめホール知床】</p>	<p>利用しやすい制度のため、絶えず制度の検証を行い、必要に応じて見直ししていく必要がある。【ゆめホール知床】</p>	
<p>A4判10ページ、年12回の発行とし、各社会教育施設・学校・地域活動の情報発信を行った。【ゆめホール知床】</p>	<p>引き続き、きめ細かな地域活動の情報発信につとめていく。【ゆめホール知床】</p>	
<p>各社会教育施設においてサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。【ゆめホール】</p>	<p>各サークル・団体・実行委員会の活動のサポートに努めると共に、ネットワークの構築・連携の強化に努める。【ゆめホール】</p>	
<p>年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の情報を収集・更新し、情報発信につとめた。【ゆめホール知床】</p>	<p>「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の内容の充実に向け、日頃からのネットワークづくりと、読みやすい紙面づくりに向けた検討が必要。【ゆめホール知床】</p>	
<p>文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。【ゆめホール知床】</p> <p>図書館サポーターやとしょかん友の会への研修会など地域の人材育成に取り組んだ。【図書館】</p>	<p>引き続き、地域人材の育成につながるよう「育てる事業」の継続を支援する。【ゆめホール知床】</p> <p>人材育成は時間を要することから、引き続きボランティア団体や図書館サポーターなどへの講座や研修会等を継続し、地域の人材育成に努める必要がある。【図書館】</p>	
<p>各社会教育機関における土日・長期休業中の体験講座を開催すると共に、学校や関係機関への講座・授業における人材派遣を行った。【ゆめホール知床】</p>	<p>各機関と連携をしながら、子どもの体験活動への取り組みを促進していく必要がある。【ゆめホール知床】</p>	
<p>「青少健だより」の発行(年2回、長期休業前)、しゃりっころんど、青少年の主張大会、講演会などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめた。【ゆめホール知床】</p>	<p>ここ数年、青少健活動への参加組織が、固定された一部の団体に留まっている状況が続いているため、組織体制や実施事業の見直しを図る必要がある。【ゆめホール知床】</p>	

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
23.「親の育ち」を応援する学習機会の充実	乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施	発達段階に応じた学習プログラムや講座等を実施し、地域における子育て支援機関との連携をはかり、人材育成に取り組みます。
	教育情報の提供	通信や広報誌など様々な機会を利用して、子どもたちの成長にとって影響や危険性の大きい課題について、必要な情報を発信します。
	保護者のグループ活動の推進	学習プログラムや講座だけでなく、交流の場を設けることにより、グループ活動への意欲や取組をサポートします。
24.地域教育力の向上	社会教育施設の「居場所機能」の充実	ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。
	子育て家庭を支援する人材の育成	子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、子育て家庭を支援する人材育成の研修会等を開催します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>一般向けふるさと探究講座において、乳幼児期の保護者でも興味を持てる「食」をテーマとした連続講座を開催した。新たなサークルの立ち上げに繋がるなど成果が出ている。【ゆめホール知床】</p>	<p>今後も乳幼児期の保護者が興味を持てるテーマの講座を開催し、人材育成に繋げていく。【ゆめホール知床】</p>	
<p>各学校の通信や、青少健だよりなどを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について、継続的に発信している。また【ゆめホール知床】</p>	<p>スマートフォンやSNSなどのインターネットの問題は深刻であり、今後も様々な機会を使い、継続的な周知広報を推進する必要がある。【ゆめホール知床】</p>	
<p>交流の場として、図書館やゆめホールが児童館とともに保護者の活動の基盤となっている。</p>	<p>社会教育施設において保護者グループの活動を側面的に支援するとともに、福祉施設（児童館、子育て支援センター等）との連携や情報交換を深めていく。</p>	
<p>ゆめホールでは、子ども室・団体活動室等、子育て世代が交流できる場となっている。【ゆめホール知床】 図書館では、親子で絵本などを楽しめる読み聞かせ室等、子育て世代が絵本とおして交流できる場所として提供している。【図書館】 知育玩具や顕微鏡を備えたキッズスペースを提供し、親子で博物館に親しんでもらっている。【博物館】</p>	<p>気軽に語らえる場づくりを継続していく。【ゆめホール知床】 より多くの方に利用していただけるよう情報提供を行い、気軽に集い、居心地の良い場所となるよう努める。【図書館】 古くなった知育玩具の更新や新たな学習素材を加えるなどキッズスペースの魅力を高めてゆく。【博物館】</p>	
<p>直接的な支援者の研修会には至っていないものの、木育講座が開催されるなど、保護者層を含めた支援者によるサークル活動が活性化してきている。</p>	<p>サークル活動のキーマンとの関係を保ちながら、側面的な支援が必要とされている。</p>	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
25.公民館活動の充実強化	各世代に対応した学習機会の提供	各年代期(幼児期・少年期・青年期・高齢期)に対する講座を実施します。 ・「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」「生きがい大学」など
	学習要求・生活課題に対応した事業企画	利用団体との協議やアンケートの結果を基に、町民ニーズやタイムリーな講座の開催や関係機関と連携した講演を開催します。 ・成人向け健康講座など
	職員研修の充実	関係機関が開催する職員研修に参加します ・社会教育主事等研修、全道公民館職員研修への参加など
	公民館講座開催数の増加	地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。 ・講座の増加及び継続した事業の実施など
26.利用しやすい公民館づくり	町民要望の把握	アンケートの実施により、町民要望の把握に努めます。 ・各講座・公演ごと、友の会通信、おじろ通信を活用した要望の調査など
	利用しやすい公民館づくり	情報提供、気軽に相談できる体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。 ・情報提供・利用案内・学習機会・講座の提供など
	学習成果の発表の場	展示・発表の場を作り、公民館の利用者の拡大につなげます。 ・「ひとゆめ展」、「子ども芸フェスティバル」を活用した展示・発表機会の提供など
	公民館施設及び分館の計画的整備	公共施設整備計画に基づいて、適正で安全な施設整備・管理に努めます。 ・地域要望の把握、施設維持管理の現状把握など

点検・評価	課題	ご意見
<p>各講座を「斜里の魅力再発見人づくり事業」として統一テーマの下で実施した。一般向けとして、佐々木十美さんを講師に招き、食による異世代交流をテーマに連続講座を開催し、新たなサークルの立ち上げに繋がった。また、青年層向けとして「ユースまちづくり講座」をユースまちづくり委員会が主体となり実施し、成人式の企画運営や他町のまちづくり団体との交流を通して、まちづくりへの参画を促進した。小学生向けの連続講座「ゆめクラブ」では、子ども映画会の企画運営など、より体験学習の機会を充実した。他には、児童向けゆめコミュ(ウトロ)、高齢者向け講座「生きがい大学集合学習・公民館課程・ウトロ生きがい大学を継続し開校した。これらの講座は、参加者などから高評価を得ている。</p>	<p>一般向け講座については、子育て世代も興味をもてるテーマを取り上げ、多世代の参加を促すとともに、参加者の活動を後押しするきっかけづくりを行っていく。 ユースまちづくり委員会は、委員の自主性を育み持続的体制を整えることが課題。先進地の視察交流により活性化を図っていく。 講座内容のマンネリ化を防ぐためにも地元講師のさらなる発掘が必要。また、講座参加者が固定化されないよう、内容の充実とSNS等を利用した周知の積極的な推進を図る必要がある。</p>	<p>●各種講座の参加者に固定化の傾向がある。新たな層の参加を促す特効薬はないが、斬新な企画や工夫に努めてほしい。 (R1.6.19：公民館運営審議会)</p>
<p>9.6ブラックアウトによる防災意識の高まりを契機として、ゆめクラブで、気象の専門家の協力を得ながら「避難所宿泊体験会」を開催した。児童の防災教育として非常に有意義だった。</p>	<p>防災に対するニーズは高まっており、公民館機能を活用した防災教育を引き続き行っていく。ゆめクラブの避難所宿泊体験会は、子どもを取り巻く地域を巻き込んで地域全体の防災力を高められるよう工夫していく。 今後も、町民ニーズや社会情勢等に即した講座等を開催するため、アンケート調査を実施するなど、講座内容を検討していく必要がある。</p>	<p>●防災講座は関係機関との連携を図り、内容の充実を図ってほしい。 (R1.8.1：社会教育委員の会議)</p>
<p>社会教育主事等研修会・全道公民館大会に参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている。職員等の研修から得るものは大きく、今後も積極的な参加が必要不可欠である。</p>	<p>地方創生の担い手として公民館職員の資質向上が求められており、館職員の計画的な研修への参加のほか、日常業務として講座を企画・運営する中で習得していくことも必要である。</p>	
<p>多くの講座で地域講師(サークル団体含む)を活用しており、好評である。また、講師を担うことにより自らのスキルアップにつながり、もって地域力の向上が図られている。</p>	<p>新たな地域講師を発掘すると同時に、魅力ある連続講座の開設が課題である。</p>	
<p>ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、町民要望の把握に努めている。また、結果をホームページや友の会通信により周知している。</p>	<p>アンケート結果をどれだけ次の事業に反映できるかが課題である。集計内容は引き続き、ホームページで公表するほか、SNSを利用して広く発信するよう努める。</p>	
<p>利用者の声やアンケート調査を基に、地域コミュニティ形成の役割を担う公民館づくりをめざしている。広報紙、ホームページや館独自のFacebookとTwitterによる情報発信により催事等の情報提供に努めた。</p>	<p>おじろ通信・友の会通信・ホームページの内容充実と新たなツールであるSNSの有効活用のほか、いつでも気軽に相談できる窓口体制の維持に努める。</p>	
<p>ロビー展示により、各サークルや団体の成果等を発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している</p>	<p>今後も引き続き、広報・周知を行い、ロビー展示を推進してだけでなく、ホワイエを活用した展示・発表の機会の拡大が課題である。</p>	
<p>本館文化ホール照明卓を更新した。また、分館では越川分館の屋根・外壁修繕工事を行った。その他の分館もその都度要望を受け、小破修繕を実施した。</p>	<p>計画に基づいた整備・修繕に努める。また、分館においては、分館長・主事を中心に各地域との連携の下で、維持管理を計画的に実施する。</p>	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
27.地域の協力による公民館講座の充実	地域人材の発掘と活用	町民の学習要求に応じた地域人材の発掘と活用を行い、活動の充実を図ります。 ・講師育成講座の開催など
	関係団体と連携した人材育成	関係団体(文化連盟・サークル)による講座の支援により、人材育成や新たな会員・利用者を増やします。 ・各団体の会員増に向けた支援、体験講座の開催など
	地域力を生かした講座の開催	分館を中心とした地域との協働により、講座の企画・運営を行います。 ・冬場の健康づくり講座、地域の料理講座など
	本館・分館が連携した活動の充実	分館のニーズや共通課題に対する講座を、本館が中心となり各分館で進めます。 ・共通課題による講座開催など
28.関係機関を活用した活動の充実	地域と連携した公民館活動の推進	地域・分館の要望を基にした、本館・分館講座を進めます。 ・各分館への情報発信など
	地域(分館)の学習要望の把握	分館長・分館主事による状況把握を通して、講座の充実を図ります。 ・分館講座アンケートの実施など
	ボランティア活動の充実	ボランティアの活動支援や新たな協力体制づくりを進めます。 ・ボランティア「猫の手」の活動支援、協働の施設管理など
	学校等への地域人材の派遣	学校と地域の連携づくりを進め、地域ぐるみでの活動支援を図ります。 ・授業や課外活動への協力体制づくりなど

点検・評価	課題	ご意見
ふるさと探究講座・ゆめクラブ・ゆめコミュ・生きがい大学など各種講座において、地域人材の活用が図られた。	「講師データバンク」の活用や町民からの情報収集に努め、地域人材の発掘と活用を図っていく必要がある。	
文化連盟「育てる事業」の体験講座を継続的に支援することで、人材育成に繋げている。また、児童のみならず一般の方も参加している。	今後も継続して文化連盟による講座への支援を行うが、体験講座を実施するサークルが固定化されているため、全体への広がり課題がある。	
全分館(12分館)で講座が開催された。冬期間における講座の開催は分館活動の一つとして定着しており、各分館長・主事と連携しながら講座開催の支援を行った。	1分館1講座以上の開催を目標としており、全分館での開催が継続できるよう支援していく。	
共通課題による講座開催には至っていないが、本館から情報提供などの講座開催に向け支援を行っている。また、本館・分館の連携を図るため、全館を対象とした「分館長・主事会議」を年2回行っている。	分館長・主事との連携を継続し、分館や地域のニーズ把握に努め、積極的な講座開催を推進していく必要がある。	
分館長・主事会議などで出前講座のメニューについて情報提供している。今後も地域・分館の要望を基にした講座展開を図っていく。	地域・分館からの要望を待っているだけではなく、本館から各分館への情報提供機会を増やし、積極的な展開を図る必要がある。	
分館講座アンケートの実施には至っていないが、年2回、分館長・主事会議を開催し、学習要望の把握を行うとともに講座開催を促している。各分館最低年1回の講座開催を目標にしており、達成している。	分館講座アンケートの実施方法について検討が必要。	
ボランティア「猫の手」は、5つのゆめホール事業において、喫茶などオモテ方の活動の他を行った。会員は9名で設立20周年を迎えた。 ゆめホール裏方作業体験として所作台拭き作業をボランティアを募り行った(2名)。	「猫の手」会員が減少していることから、猫の手の活動の活性化や新たな会員の確保が課題である。また、施設管理や舞台裏方におけるボランティアの取組みが広がるよう工夫が必要。	
学校と地域の連携については様々な分野で推進されているが、公民館として、学校と地域の連携づくりをめざした地域人材派遣には至っていない。	学校との連携がスムーズに計られるよう、日頃からの学校との接点の中でニーズの把握に努め、必要に応じて地域人材の活用を働きかけていく必要がある。	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
29.文化・芸術団体等の活動支援	文化・芸術活動等の活動援助	体験型講座の開催やサークルの協力により、新たな利用者・会員を増やします。 ・文化連盟「育てる事業」、芸術文化講座の開催など
	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会の支援により招へい公演を充実させます。 ・公演情報の提供、町民実行委員会の支援など
	文化活動施設の活用	ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。 ・舞台講座の開催、公演時のバックヤードツアー実施など
	音響・照明・舞台機構の計画的な整備	公共施設整備計画や各設備の更新時期に合わせた整備を図ります。 ・管理委託業者と連携した施設の安全管理など
30.芸術分野の教育普及事業の実施	芸術鑑賞事業の実施	主催事業による鑑賞機会提供や町民企画公演の支援をします。 ・ゆめホール事業の開催やホワイエ・ロビーコンサートなど
	講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大	体験型講座による芸術文化の普及から、新たなサークル化を進めます。 ・体験型講座、演劇ワークショップなど
	児童生徒芸術鑑賞事業	小学校芸術鑑賞会への助成や中学・高校への情報提供を行います。 ・小学校芸術鑑賞会・スクールコンサートなど
	地域講師と連携する活動支援	地元のダンス講師や音楽家などと連携し、幅広い層への講座の実施や活動支援を行います。 ・HIPHOPダンスワークショップ、打楽器講座など

点検・評価	課題	ご意見
斜里町文化連盟主催による次世代育成のための「育てる事業」として、流氷太鼓講座・生け花講座の開催に協力した。文化連盟活動に対し助成を行っている。(助成金額:405千円)	文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続と実施内容の拡大について支援を図る必要がある。	●舞台設備の更新について、緊急性が高いものは確実に優先して整備してほしい。 (R1.8.1:社会教育委員の会議)
芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援することにより、招へい公演等の鑑賞機会を提供している。30年度の助成事業実績は9本(助成金額:4,238千円)。また、当協会にアドバイザーとして職員が参加している。	申請団体の固定化を防ぎ、新たな団体、実行委員会等の掘り起し及び制度の理解につながるよう、支援制度の周知強化を図る。	
小学校の施設見学に対応し、舞台装置・音響施設などの施設利用について知識を深めてもらった。 <u>手づくりシアター「知床の生命」の公演に当たり、実行委員として多数の町民が舞台設備に直接触れる機会があり、身近に感じてもらった。</u>	ゆめホールにより親しんでもらえるよう、公演時のバックヤードツアー等を企画検討する。	
平成30年度は、文化ホール照明卓の更新を行った。	舞台設備は、安全確保の点から部品の製造中止や耐用年数を経過したものから順次計画的に更新しなければならない。	
ゆめホール事業については、各種補助金を活用しながら、 <u>ダンスエンターテイメント、演劇、音楽コンサート、テレビ等の公開収録などの事業を展開した。</u> アンケート等の結果から、どの事業も好評を得ているが、事業内容により入場者数の増減がみられた。ホワイエコンサートは実施に至らなかった。町民企画公演に対しての情報提供として、プロモーターから送られてくる資料はジャンルごとにファイリングして館内の案内ラックに常時設置している。また、斜里町芸術文化事業協会を通じて支援を行っている。	公立文化施設のネットワークや、文化庁助成事業、北海道文化財団事業、宝くじ公演事業などを活用し、特定財源を確保しつつ、町内企業の協賛を得られるよう努め、継続した町民の芸術文化鑑賞機会の確保が必要。	
芸術文化講座として、合唱・吹奏楽・リコーダーのクリニックを計4本開催した。講座開催については、文化庁補助事業などを活用した。また、 <u>子ども芸術フェスティバルについてはあり方の検討のため、実施を見送った。</u>	子ども芸術フェスティバルについては、 <u>子どもが参加しやすい夏休み時期に開催することとし、より体験型のイベントとして見直す。</u> 今後も町民ニーズの把握に努め、幅広い分野での開催や継続性のあるものを実施できるよう検討する必要がある。	
小劇場として民俗芸能公演、スクールコンサートとして弦楽四重奏ミニコンサートを行った。小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定している。また、中学・高校に公演企画の情報提供を随時行っている。小学校芸術鑑賞会に助成を行っている。(助成金額:950千円)	児童・生徒に対して、質の高い公演や音楽に触れる機会を提供するため、担当職員自らの情報収集や研修機会の充実が必要。	
今年度、芸術分野においては、地域講師との連携による講座開催には至らなかった。	幅広い分野で地域人材を確保できるよう、講師の発掘と育成のための取組みを検討する必要がある。	

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
31.生涯スポーツ推進と交流の実践	幼児・少年を対象とした運動講座の推進	子どもの体力・運動能力の向上及びスポーツ機会を提供します。 ・ハマナスマラソン・スポーツラリー など
	親子参加型講座の推進	スポーツ交流、家族参加、子育て支援を図ります。 ・おはようランニング など
	健康づくりによる地域交流の推進	生涯スポーツ、障がい者スポーツ、介護予防、生きがいづくりを進めます。 ・町民親睦バレーボール大会・出前講座・生きがい大学 など
32.指導者の育成と確保	スポーツ指導者育成の支援	生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めます。 ・合宿誘致実行委員会との連携・各種スポーツ教室 など
	指導技術力向上のための講座の開催	関係団体への支援とスポーツ講座を開催します。 ・助成事業・体育協会への支援・単位協会との連携事業 など
	スポーツボランティアの養成	大会運営ボランティアや審判員の育成、スポーツ観戦を促進します。 ・講座の開催・障がい者スポーツ推進 など
33.施設設備の整備と維持	施設整備とバリアフリー化の推進	施設状況に応じたバリアフリー化などの整備を計画的に進めます。 ・障がい者支援・施設整備の充実 など
	計画的な設備更新と整備・維持の推進	利用者の安全確保を第一に、整備・維持が困難な施設について利用中止や廃止など、計画的に判断し整備を進めます。 ・計画的な整備と施設廃止と統合、代替施設の確保 など
	施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進	海洋センター体育館周辺の敷地の有効活用や使用の可能性を検討します。 ・体育館横の敷地の有効活用 など

点検・評価	課題	ご意見
<p>スポーツラーを見直し、小学生ドッジボール大会を開催したところ、多くの子どもが参加し盛会であった。また「わんぱく教室」を継続して実施し、子どもの体力維持向上に寄与した。その他、「水中運動会」や「スケート教室」、「スキー教室」、「体力・運動能力レベルアップ教室」などを関係団体と連携しながら開催した。</p>	<p>小学生ドッジボール大会は、ウトロ地域から参加しやすい体制づくりなど改善を重ねる必要がある。スケート教室は参加者が年々減少しているため、あり方を検討する必要がある。</p> <p>また、引き続き、各スポーツ団体の協力を得て、幅広い競技での教室が開催できるよう連携が必要である。</p>	<p>●ドッジボール大会はたくさんの子どもが参加し評価できる。成人期向けスポーツ講座は、多くの人が参加できるような工夫を。障がい者スポーツは具体的な取組を進めてほしい。情報発信はよくされている。</p> <p>(H31.3.27：斜里町スポーツ推進審議会)</p>
<p>ハマナスマラソンが悪天候のため中止となった。「親子向けわんぱく教室」を実施し、延16組32名の参加があり好評だった。おはようランニングは5回開催し、親子で延145名の参加があり、認知度が高い行事になっている。</p>	<p>家族参加型の講座を実施する中で、参加者同士が交流できるような内容のものが無いため、スポーツ交流を促進する工夫が課題である。</p>	
<p>高齢者向けでは、生きがい大学専門課程や老人クラブへの出前講座、いきいき百歳体操の支援などにより、健康寿命延伸のための運動普及に努めた。成人向けでは、どのスポーツにも共通の走ることをテーマとした講座を実施した。障がい者向けでは、先進地の視察調査を行った。その他、町民バレーボール大会などの行事を通じた地域交流の促進やSNS等を活用した積極的な情報提供に努めた。</p>	<p>高齢者向けの出前講座は、継続的な取組を促進できるようフォローアップの体制づくりが課題である。成人向けについては、運動習慣の定着が課題であり、連続講座の開設が必要である。障がい者向けについては、次のステップとして障がい者とのスポーツ交流の実践を進めて行く。</p> <p>引き続きスポーツを通じた地域交流を推進しながら、スポーツによる地域づくりを進め、積極的な情報発信を進めて行く。</p>	
<p>教室や講座の開催を通じて、地域指導者の掘り起しは進んでいる。体育協会や少年団本部会への助成を通じて、指導者の育成を支援している。合宿誘致実行委員会の委員として職員が参加し、連携を図っている。また、スポーツ推進委員の研修参加を促進し、資質の向上を図った。</p>	<p>体育協会加盟団体、スポーツ少年団本部会加盟団体のそれぞれが指導者の育成と確保に尽力している。</p> <p>学校部活動に専門の指導者が不足していることから、学校との連携を図り、必要に応じて部活動の外部コーチなど地域人材の紹介を行う。</p>	<p>●体育協会やスポーツ少年団本部会として取り組まれているが、行政としての取組みは物足りないので、今後に期待する。</p> <p>(H31.3.27：斜里町スポーツ推進審議会)</p>
<p>継続して関係団体への助成事業を行っている。体育協会やスポーツ少年団本部会により指導者向け講座が実施されている。</p>	<p>体育協会やスポーツ少年団本部会と連携し、地域の指導者の底上げにつながるよう効果的な講座の開催を検討する。</p>	
<p>各協会や企業の善意により施設整備の各種協力を受けた。各団体等の独自ボランティアや大会等の運営は実施できている。</p>	<p>スポーツ観戦を促すようSNSを通じた発信を積極的に続けることで土壌づくりを進め、スポーツ大会運営ボランティアの募集・活用の検討を進めていく。</p>	
<p>「斜里町体育施設等検討書」による検討をふまえた計画的な整備改修を行う。町民公園入口の歩道整備を実施した。</p>	<p>今後、障がい者スポーツを推進する中で、ニーズや課題を把握していく。計画的な整備にあたり、財源確保が大きな課題である。</p>	<p>●体育施設等町民検討懇談会でまとめた意見が反映された施設整備実施計画が示されたことは評価できる。少しずつだが対応がされており努力がみられるが、期待したとおりではない。今後も施設の老朽化が進み急な故障も予想されるが、しっかりと財源を確保してほしい。</p> <p>(H31.3.27：斜里町スポーツ推進審議会)</p>
<p>「斜里町体育施設等検討書」による優先順位をふまえた年次的な整備実施計画を整理した。海洋センタープールのろ過機更新・ボイラ新設、海洋センター体育館網戸設置、武道館天窓修繕、野球場芝張り、陸上競技場、サッカーゴール整備、ウトロプール上屋シート改修、陸上距離標識看板設置等を行った。</p>	<p>年次的な整備実施計画書に基づく整備と並行し突発的な故障等への補正予算対応などを進めるが、財源確保が大きな課題である。今後も利用者・団体の意見等を踏まえ、利用者の安全を第一とした施設整備を行う。</p>	<p>●毎回意見しているが、斜里町のスポーツ施策は、他の施策と比較して内容が薄いので改善してほしい。また、ボランティアによる管理がなくては体育施設の維持がままならない状況を改善してほしい。</p> <p>(R1.8.1：社会教育委員の会議)</p>
<p>既存施設の有効活用として、平成27年度から海洋センター体育館の通年開館や以久科小学校体育館の活用を実施している。</p>	<p>体育館周辺敷地の有効活用を検討する上で、広い範囲で地盤が弱い箇所があるため、そのことを考慮した用途の検討が課題である。体育館周辺敷地の有効活用については、スポーツ推進審議会などで、引き続き検討していく。</p>	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
34.図書館利用の拡大	町民に本の魅力を伝える活動	図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらう活動を展開します。
	交流の場となる活動の実施	子育て世代の親子や高齢者のサークル活動などを支援し、幅広い層の町民が交流することができる図書館を目指します。
	憩いの場となる活動の実施	落ち着いた読書環境を提供し、気軽に立ち寄り、くつろぐことができる空間づくりを目指します。
35.町民ボランティアとの協働	ボランティア団体との協働による各種行事の実施	としょかんまつり、古本市など書を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。更なるイベントの企画や活動の充実を検討します。
	図書館サポーター制度の導入	個人でも図書館イベントに協力したい方や図書館をもっと知りたい方が参加できるサポーター制度の導入します。図書館サポーターの活動を通じて、町民参加型の図書館づくりを目指します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>前年度同様、小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、行事や町の事業等関連した特別展示の他、<u>姉妹町竹富町盟約45周年・友好都市弘前市盟約35周年記念展示</u>も行き、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。 ≪企画展示回数121回≫</p>	<p>毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域の話題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。</p>	
<p>絵本作家の読み聞かせショーや、親子で楽しめるワークショップなどの他、お話会と音楽、そして絵本を合わせたイベントなど開催し、子どもから大人、親子や高齢者など幅広い年代の方々に参加いただき、図書館での交流が図られた。 ≪来館者数38,011人(△213人減)≫</p>	<p>図書館に親しみ、より身近に感じてもらえるような活動の継続に加えて、図書館へ来たことがない方への利用を促す活動や、よく利用されている方への満足度の充実など、検討して活動を進めていく必要がある。</p>	<p>●様々な行事を含めて、魅力的な活動がされている。入口の本の並べ方も毎回違うので新鮮で非常に良い。 (R1.8.1:社会教育委員の会議)</p>
<p>子どもから高齢者、親子や一人での来館者など、滞在型図書館として、各スペースで多くの方にご利用されていた。</p>	<p>今後とも、利用者との対話を行いながらよりよい環境となるよう努めていく必要がある。</p>	
<p>ウトロで初めての図書館フェスの開催他、としょかんまつりや古本市の他、各種イベント運営サポートなど様々な行事の企画運営を協働で実施した。また、<u>学校、保育園、幼稚園、仲良しクラブや児童館でのお話会を実施</u>するなど町民と図書館や本をつなぐ活動に協力をいただき、利用者からも好評を得ている。 ≪活動回数406回≫</p>	<p>多様な事業の企画運営を目指して活動の支援などを継続し、としょかん友の会との協働をさらに進めていく必要がある。</p>	
<p>図書館サポーターとして8名の方に登録いただき、各種研修などを行いながら図書館イベントや書架整理など図書館運営を支援いただいた。また、講座等の開催に合わせてサポーター活動の周知など実施した。</p>	<p>図書館サポーターとして気軽に参加してもらえるよう周知に努め、ボランティアの増加と育成を行い、サポート体制を築いていく事が必要である。</p>	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
36. 図書の充実と情報システム	図書や資料の充実	利用者のニーズを把握した蔵書構成を目指して、学びの場・憩いの場としての図書館にふさわしい資料の購入に努めます。また、資料収集方針・資料収集計画を策定して、図書館の蔵書冊数の適正な管理を行います。
	リクエスト対応の迅速化	相互貸借や購入により、利用者のリクエストに応じていきます。また、利用者の選択により、電子メールでもリクエストの対応状況が確認できる体制づくりを検討します。
	ホームページによる情報発信	図書館のホームページの更新を随時行うとともに、使いやすいウェブサイトの構成へ変更し、利用者の利便性を高めます。
	レファレンスの充実	専門性の高い司書職員をカウンターに配置してレファレンスサービスの質を高めます。また、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)資料を充実させ、調べ方など図書館の利用方法を周知をしていきます。
	インターネット予約サービスの実施	インターネット検索システムを更新し、ネット上からも図書の貸出予約が可能なサービスを実施します。
37. 資料収集計画の実施	資料収集計画の策定	移転時の蔵書の更新・購入も含めた資料収集計画を策定し、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。
38. 読書を広める活動の充実	図書紹介展示の充実	展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。
	地域文庫等の充実	身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、配本先において、より一層本に親しんでもらうために、職員が施設を訪れて展示方法の改善や本を紹介する活動等も検討します。
	読書案内、読書相談の実施	読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。

点検・評価	課題	ご意見
資料収集方針・資料収集計画に沿って図書資料の購入を進めている。 《蔵書冊数110,892冊(6,327冊増)》	蔵書規模の目標である11万冊は達成したが、 <u>収蔵スペースを念頭にしながらあらゆる世代への自主的な読書意欲や学習を支援する蔵書を構築していく必要がある。</u>	
相互貸借(424冊)や購入(358冊)により利用者の要望に対し、迅速に対応を行った。 《予約総数1,435冊(124冊増)》	図書館での本のリクエストサービスは定着してきていることから、引き続き継続して対応していく。	
毎月の定期的なHP更新、図書館SNS(Facebook・Twitter)を活用し、図書の企画展示やイベント情報など情報の提供を実施した。	今後とも様々な媒体を活用し、より分かりやすく親しみやすい情報提供を検討していくことが必要である。	
図書館カウンターへの司書職員の配置を継続している。また、レファレンス記録の作成、管内研修会などへの参加など、レファレンスサービスの充実を図った。 《レファレンス対応件数95件(△29件減)》	定期的な職員研修とレファレンス資料等の充実、図書館でのレファレンスサービスを知らない方もいることから、レファレンスサービスの周知が必要である。	
インターネット予約サービス整備対応済み。 《インターネット予約数42件(18件増)》	インターネット予約サービスは、一部利用者の利用となっていることから、利用方法やサービス内容、利便性などの周知を図っていくことが必要である。	
策定した計画に沿って図書資料の購入を実施している。	<u>第二次斜里町立図書館資料収集計画が策定され、これに基づき計画的な蔵書を収集していく。</u>	●より子どもたちの声も参考とした資料構成も必要 (H30.7.20:図書館協議会)
前年度同様、小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、姉妹町竹富町盟約45周年・友好都市弘前市盟約35周年記念展示、行事や町の事業等関連した特別展示の他、子ども司書や友の会会員の特別展示に取り組んだ。 《企画展示回数121回》	毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域話題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。	
公共施設などへの配本を継続実施し、施設での利用状況や配本内容の確認しながら、地域文庫図書(高齢者等への配本含む)の充実に努めた。また、 <u>ウトロ漁村センターへの図書コーナーの環境整備や雑誌配本・定期巡回の実施などを引き続き行い、本に親しみ、読書をできる環境の充実を図った。</u>	読書活動の充実を図るには、定期的な配本の継続及び配本施設との利用確認など、連携を図りながら進めていく必要がある。	
毎月のおじろ通信や公共施設への新刊案内の掲示、中高生への夏・冬休みのオススメ本の紹介案内、学校巡回司書だよりの発行の他、図書館内での展示紹介で福袋方式やクリスマス、読書習慣など、楽しみながら本を選び、本を手にとりやすい工夫をした展示を行い、本の紹介活動を中心に実施した。	読書相談については、レファレンスサービスとも関連するが、利用者の相談に迅速に対応できるよう定期的な職員研修を実施していく必要がある。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
39.子ども読書活動の推進	読書環境の整備	家庭・学校・保育所・各公共施設など子どもたちに関わる各主体が、幼少期から少年期における読書の大切さとそれを伝える役割を認識し、それぞれにおいて本に触れ合うことができる環境を整えます。
	図書館に親しむ子どもたちの育成	「としょかんまつり」などのイベントや館内における日常の読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
	読書活動推進の協力者育成	読み聞かせ活動などを通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えることができる人材の育成に努めます。
40.学校図書室の活用支援	学校図書室の整備支援	読書意欲を促す本の配架や紹介方法への支援をとおして、授業で活用できる図書室に改善するための整備を支援します。
	巡回司書の配置	学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書の配置を検討します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を積極的に進めます。
	図書館システムの活用	図書館の蔵書管理システムに学校図書を登録することにより、図書館との相互利用や図書の検索、貸出や返却、台帳の管理を各学校で行うことができる体制を整備します。
	学校図書支援機能の配置	小中学校の学校図書の一元管理を図書館が行います。購入やリクエスト、学校間の本の貸借などを図書館が支援することにより限られた資源である図書を有効活用していきます。
41.学校における読書活動の支援	学校図書の有効活用に向けた支援	子どもたちが自分で読みたい本を探することができるように、巡回司書が図書館や図書室の利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。
	巡回司書による読書を広める活動	巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、ブックトークや読み聞かせなど、本の楽しさを広める活動を行います。
	読書活動の情報交換	子どもたちの読書活動を推進するために、巡回司書を通じて、各学校の取り組みや他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めるための「学校図書館連携連絡会」を定期的に設けます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>ブックスタート・絵本くらぶ・ボランティアによる読み聞かせや各公共施設、学校への配本、児童生徒からのリクエスト貸出、授業用テーマ別貸出、6年生の授業でのブックトーク開催など、子どもたちと本を触れあう活動を継続して実施した。また、年代に応じた親子の読書支援活動として、親子えほん・親子15分の読書セット貸出を実施し、親子で楽しめる読書活動の支援を実施した。</p>	<p>ブックスタート、学校配本、ボランティアによる読み聞かせなどは継続して実施し、絵本くらぶ、親子えほん・親子15分セットの貸出利用状況の動向を確認し、利用促進を行っていく必要がある。</p>	<p>●家庭における読書活動の推進 えほんクラブの利用促進に向けていろいろな機会、方法を検討してサービス内容の周知を実施していくことが必要 (H30.7.20図書館協議会)</p>
<p>としょかんまつりや工作講座、定期的な読み聞かせ、連続講座として「子ども司書講座」や認定後の「子ども司書活動」を行い、図書館や読書に親しむ子どもの育成に努めた。</p>	<p>ボランティアとの連携のもと、子どもたちが楽しめる行事や子ども司書講座など、継続して行い定着させていき、より図書館や本に親しむための新たな企画を検討していくことが必要である。</p>	<p>●児童、生徒の読書状況の把握など、<u>確認実施方法を含めて検討していくことが必要</u> (H30.10.30:図書館協議会)</p>
<p>ボランティアや一般町民も合わせた読み聞かせ講習会の開催やデリバリートーク等での斜里高校生向けの読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせ等を行う人材育成に努めた。</p>	<p>友の会や図書館サポーターなど、ボランティアの皆さんと協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を継続して行っていくことが必要である。</p>	
<p>図書担当教諭や学校巡回司書を中心に、本の整備や企画展示など学校図書室の環境整備を実施した。</p>	<p>学校と連携して、学校図書室の利用状況の検証や、計画的な学校図書の活用につながる支援を実施していくことが必要である。</p>	
<p>継続して学校巡回司書を1名配置し、学校図書館の支援活動を実施した。</p>	<p>学校と協議しながら、学校図書の支援体制を引き続き実施していくことが必要である。</p>	
<p>図書館システムを活用した学校図書の蔵書管理や図書の貸出・返却等が実施できるよう対応済み。ただし、国語辞典や複本の多い地域資料など、あえてシステム登録していない資料については、別途学校で管理する必要がある。</p>	<p>各学校間の相互利用など運用方法の整理が必要である。</p>	
<p>町内全ての小中学校の蔵書登録を図書館で実施している。(一部蔵書未登録)また、購入の際の選書の支援や学校からの本のリクエスト貸出など学校巡回司書と連携して実施した。</p>	<p>学校図書の購入支援や学校からのリクエスト対応など、迅速に対応できるよう努めていくことが必要である。</p>	
<p>授業と連携した中で、公共図書館や学校図書室で図書館の利用方法、本の分類、探し方の指導など実施した。また、学校への授業用テーマ別貸出、児童生徒からのリクエスト貸出を実施した。 《リクエスト・テーマ別貸出件数1,049冊(△509冊減)》</p>	<p>子どもたちがより多く本を活用することできるよう、継続して活動を行い、授業連携などの活動を定着させていくことが必要である。</p>	
<p>図書委員会活動の補助など、子どもたちと活動を一緒に行いながら本のテーマ展示コーナーの設置や、授業中でのPOP作成の指導や読み聞かせなど、子どもたちへ本とふれ合い、本の楽しさを広める活動を実施した。また、6年生の授業へは外部講師を招いたブックトークを開催し、子どもたちを読書へ誘導する活動を実施した。</p>	<p>図書の企画展示や図書委員会活動への参加など継続して行い、子どもたちの関心、ニーズを把握し活動を進めていくことが必要である。</p>	<p>●学校における読書活動の推進 学校図書室内での紹介掲示や子どもへの声掛けなど活動を継続していくことが必要(H30.7.20図書館協議会)</p>
<p>学校巡回司書による週1回の学校巡回や定期的に学校図書館支援センター会議を開催した。また、学校巡回司書だよりを年6回発行し読書活動の支援に努めた。</p>	<p>読書活動の取組事例などの情報交換、本や読書に関する情報提供を継続して行い、読書活動に繋げていくことが必要である。</p>	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
42.博物館施設の充実	常設展示の更新	本館の産業・民俗コーナーを中心に新たな展示を加えます。
	野外展示の充実と更新	縄文復元住居であるわらドームの修復を完了し、野外観察園の整備を進めます。
	収蔵庫の確保と保管環境の整備	収蔵スペースを新たに確保し、資料を移動整理します。温湿度管理機器の整備によって資料の保存状態を良好に保ちます。
	施設・設備の補修	暖房機器類の交換修繕、電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・整備の補修を進めます。
43.埋蔵文化財センターの拡充	収蔵施設の確保と保管環境の整備	新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、埋蔵文化財の保護と啓発を進める学習機会の場を提供します。
	施設の修繕	新しい施設が確保されるまでの間、老朽化した現施設の継続的な改修や修繕を実施します。
44.幅広い普及学習活動の展開	学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取り組みを行います。
	特別展・ロビー展・各種講座の開催	町民の関心の高いテーマや知床博物館にとっての重要なテーマを吟味し、特別展やロビー展を開催します。また、各種講座については小中学生を対象とした内容を増やします。
	郷土学習機会を増やすための野外学習の充実	縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。

点検・評価	課題	ご意見
生態系の展示の一部を更新したほか、チャシコツ岬上遺跡の映像展示を導入した。	手作業による展示更新を実施しているが、ケースの更新など費用の必要な展示更新も実施する必要がある。	
年次的に進めてきた館周辺の過密林の間伐が休止したままである。日常の草刈などの維持管理に留まった。	樹林の間伐・育林は計画的に進める必要がある。館外の表示看板、ベンチ類の修繕が必要である。	
農業資料等収蔵施設への資料集約を進め、資料の保存環境に一定の改善がみられた。	農業資料等収蔵施設に搬入した資料を中心に、劣化していてメンテナンスの必要なものがある。博物館収蔵施設には空調設備がなく、湿気の問題など保存環境が悪く改善が必要。	●農業資料等収蔵施設はバスも含めて駐車スペースを確保したほうがよい。また、教室の様子を再現した展示があってもよいのではないか。 (H30.12.5：博物館協議会)
暖房機器の一部を更新したが、展示室の整備、外構の修繕が進んでいない。	配電機器類や施設の経年劣化があり、計画的な改修が必要。資料保存の面からも、来館者の観覧環境改善の面からも施設整備・修繕が必要である。	
埋蔵文化財センターの移転計画の検討はできなかった。	埋蔵文化財センター及び考古資料収蔵庫の代替施設確保が急がれる。	●埋蔵文化財センター収蔵庫はプレハブで経年劣化もしているため、資料収蔵にはふさわしくないのではないか。 (H30.12.5：文化財調査委員会)
危険性の高い電気設備の修繕を図った。	壁の剥落などが見られ、部分的な修繕では対応できない状態である。発掘作業補助の学生や実習生が利用している埋文センター宿舎も使用に支障が出ている。	
町内各学校の授業に随時協力してきたほか、世界遺産学習や斜里高校の自然概論授業を実施したほか、中高の職場体験も受け入れた。	学校連携の充実が課題ではあるもの、業務量の制約からさらに拡大することは困難なのが実情である。地域の協力を得るなど、連携の方法自体を見直してゆくことも必要である。	
開館40周年の特別展や各ロビー展、ウトロでの移動展を行った。また、博物館キッズ、クイズラリーや夏休み体験講座などさまざまな講座を実施した。	特別展を含めて多様な展示、講座を毎年実施してきたが、質を高めるには準備に時間をかける必要がある。事業実施体制の見直しが必要である。	
わらドームを小学校の学習や姉妹町交流事業で使用したり、幼稚園の観察会を野外観察園で実施したりした。	わらドームは屋根などがいたみつつあり、補修が必要である。野外観察園の表示なども老朽化が進んでいる。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
45.出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信	国内外への情報発信	ウェブサイトやSNS、各種メディアを柔軟に利用し、地域の魅力や博物館活動などの情報を分かりやすい形、目につきやすい形、利用しやすい形で発信します。
	出版活動の推進による情報の提供	出版物の発行により、地域の魅力を分かりやすい形で内外に発信します。また地域における研究活動を支援し、出版物としてまとめることで質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展を目指します。
46.知床の自然・歴史文化の調査研究と保護	知床の地質・生物・歴史・文化財に関する調査の実施と資料収集	世界遺産である知床で保全活動を行う上で必要となる基礎的な情報を蓄積するため、地質調査・生物調査・埋蔵文化財調査・歴史調査等を実施すると共に資料の収集を図ります。
	世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域で実施した調査研究結果を保全活動に活用するため、関係機関と連携して、適切な利用と管理を提言します。
	天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。
47.学術交流の推進	姉妹町友好都市との学術交流の推進	竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、特別展や常設展示の更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里町民の関心を高めます。
	国内外の関係機関との学術交流の推進	ロシアの世界遺産地域であるシホテアリン自然保護区との交流など、対外的な交流を通じて知床の自然保護や研究をより発展させます。また、国内外の研究機関との共同研究や情報交換を行い、知床での研究活動や博物館活動に活かします。

点検・評価	課題	ご意見
インターネットを活用して、毎月博物館に関連した情報を発信した。また、 <u>紀要のPDFや生物リストや文化財の情報なども随時更新している。</u>	多忙な時期を中心に情報発信頻度が低下する傾向にあり、改善が必要である。	●特別展のオホーツク文化の図録はわかりやすくよい。(H30.12.5：博物館協議会)
オホーツク文化を紹介する特別展図録は、 <u>児童でもわかるレベルで作成した。また、地域の専門的な研究を含む研究報告を出版した。</u>	これまでに数多くの出版物を発行してきたが、 <u>内容の古くなっているものもあり、今後内容を新しくした出版物を作成する必要がある。</u>	
各学芸員がそれぞれの調査を実施し、 <u>その一部を出版物や展示に反映した。</u>	業務量が増加しており、 <u>調査研究にあてる時間がほとんどないのが現状である</u>	
世界遺産地域で他機関が実施している調査に <u>協力しているが、独自の調査はほとんど行えなかった。</u>	世界遺産地域の自然環境状況は刻々と変化しており、 <u>博物館の教育基盤を充実するためにも調査を実施する必要がある。</u>	●斜里海岸への車両進入を防げないか。海岸の浸食も進んでいる。(H30.12.5：文化財調査委員会) ●今後資料は益々増えるので、 <u>資料収蔵の取扱いについて、一定の方向性を見出たほうがいいのではないか。</u> (R1.8.1 社会教育委員の会議)
天然記念物指定鳥類の保護収容等を行うとともに、 <u>オジロワシの繁殖のモニタリングに協力した。文化財については、日常的な保全管理に留まった。</u>	シマフクロウの事故が増加したり、 <u>クマガラの事故があるなど、これまでと事故の内容に変化が生じている。継続的な取り組みが必要である。</u>	
竹富町派遣児童の事前学習を実施したほか、 <u>竹富町からの児童受け入れ事業に協力した。また、学芸員が竹富町を訪れて資料収集をした。</u>	竹富町・弘前市との連携協力を図る一方、 <u>具体的な成果を生み出してゆく取組が必要。</u>	
日露隣接地域生態系保全協力事業の一環として、 <u>シンポジウム開催に全面的に協力した。</u>	北方四島をめぐる共同経済活動の実施など状況が変化しており、 <u>自然保護上も現地保護機関等との情報交換や連携協力が必要である。</u>	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
48.収蔵資料の整理と活用	収蔵資料のデータベース化の推進	各分野における資料の整理とそれに伴うデータベースの電子化を推進します。
	収蔵資料の学習への活用	収集資料と資料の研究成果を学校教育における地域学習に役立てる方法を検討します。随時の学校教員からの質問や資料提供は継続し、学校と連携して、より教員が利用しやすい形での資料活用方法を検討します。
	体系的な資料の収集、保存、活用の推進	資料が不足している分野についても目配りしつつ収集活動をおこないます。資料収集スペースの確保、保存環境の整備、公開や利用による資料劣化とのバランスを考慮した上での活用を推進します。
	資料目録の刊行	目録の刊行を継続的に行うことにより、博物館資料の研究、活用、保存活動を推進します。
49.歴史遺産・文化財の保全と活用	歴史的建造物・遺産の保存と活用	専門家の意見などを参考に旧役場庁舎や古民家等の歴史的価値を評価し、適切な保存・活用を検討します。
	チャンコツ崎遺跡群の指定史跡への推進	文化庁補助事業費を活用しながら学術発掘調査を実施する一方で、チャンコツ岬上遺跡の価値を評価する調査検討委員会を設置し、国の史跡指定に向けた方針や検討を行います。
	町内史跡及び遺跡の保護と活用の推進	町内に残る道・町指定史跡や未指定の遺跡を関係機関と連携し保護する一方で、学校や地域において活用されるよう相互に連携を図ります。

点検・評価	課題	ご意見
<p>スライドやネガ、プリントなど写真資料のデジタル化を進めてきた。</p>	<p>新たな写真寄贈の話もあり、これまでの資料も含めてデジタルアーカイブ化事業が必要である。</p>	
<p>学校での授業で、土器、石器などや動物標本などの収蔵品を活用した。</p>	<p>民俗資料を中心に整理やデータベース化の進んでいない部分があり、学習への活用を想定して資料整理を進める必要がある。</p>	
<p>各種資料の収集、一般市民からの資料寄贈の受入れを進めた。</p>	<p>収集した資料の整理やメンテナンスが進んでいない。</p>	
<p>既存資料の整理登録をすすめたが、目録の刊行には至っていない。</p>	<p>資料整理の時間や刊行予算の確保が必要。</p>	
<p>旧役場庁舎について庁舎内で検討を行い、当面は外観を維持するレベルで保存してゆくこととした。</p>	<p>専門家の意見をふまえて具体的に保存修復の方針をたてる必要がある。</p>	
<p>チャンコツ岬上遺跡の価値が認められ、国の史跡に指定された。</p>	<p>国史跡は町が管理団体となるための手続きを進め、保存活用検討委員会の立ちあげを行う。また、住民への周知活動も行う。</p>	<p>●チャンコツ岬上遺跡については、駐車場や階段設置などの管理も必要だ。 (H30.12.5：文化財調査委員会)</p>
<p>朱田周堤墓の解説看板を更新したほか、その他の遺跡についても維持管理に努めた。</p>	<p>チャンコツ岬上遺跡を含め、町内の史跡全体をどのように管理してゆくのか再検討する段階にある。</p>	<p>●旧役場庁舎について、観光面での価値もあるので活用してはどうか。 (H30.12.5：文化財調査委員会)</p> <p>●旧役場庁舎の保存は魅力的。 (H30.12.5：博物館協議会)</p>